

第14次地方分権一括法案 施行期日一覧(本則)

条番号	所管府省	法律名	制定年	法律番号	施行日					
					【柱書】 令和7年4月1日	【第1号】 公布の日 (令和6年6月19日)	【第2号】 公布の日から起算して3月を経過した日 (令和6年9月19日)	【第3号】 公布の日から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日	【第4号】 公布の日から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日	【第5号】 令和9年4月1日
1	内閣府	母子保健法	昭40	141			○ ※妊産婦等に関する情報の市町村間での共有のための仕組みに係る規定		○ ※支払基金等への委託に係る規定	
2	内閣府	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律	平24	66		○ ※主幹保育教諭等を含む保育教諭等全般の資格の特例措置の延長に係る規定				○ ※主幹保育教諭等を保育教諭等の資格の特例措置の延長の対象から除く規定
3	文部科学省	教育職員免許法	昭24	147	○ ※第5条関係部分	○ ※第2条関係部分				
4	文部科学省	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律	昭33	81	○					
5	厚生労働省	栄養士法	昭22	245	○					
6	農林水産省	獣医師法	昭24	186			○			
7	国土交通省	建築基準法	昭25	201				○		
8	国土交通省	宅地建物取引業法	昭27	176	○					
9	国土交通省	公有地の拡大の推進に関する法律	昭47	66			○			

第14次地方分権一括法案 施行期日一覧(附則)

案番号	所管府省	概要 (基本的に見出しと同じ語句を入力)	区分 準・準備行為 経・経過措置 引・引用法律	(引用法律改正の場合)		本則の法律	施行日					
				制定年	法律番号		【柱書】 令和7年4 月1日	【第1号】 公布の日 (令和6年6 月19日)	【第2号】 公布の日か ら起算して3 月を経過し た日 (令和6年6 月19日)	【第3号】 公布の日か ら起算して6 月を超えない 範囲内にお いて政令で 定める日	【第4号】 公布の日か ら起算して3 年を超えない 範囲内にお いて政令で 定める日	【第5号】 令和9年4 月1日
1	-	施行期日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	内閣府	母子保健法の一部改正に伴う準備行為	準	昭40	141	母子保健法		○				
3	文部科学省	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律の一部改正に伴う経過措置	経	昭33	81	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律	○					
4	国土交通省	建築基準法の一部改正に伴う経過措置	経	昭25	201	建築基準法				○		
5	国土交通省	宅地建物取引業法の一部改正に伴う経過措置	経	昭27	176	宅地建物取引業法	○					
6	国土交通省	公有地の拡大の推進に関する法律の一部改正に伴う経過措置	経	昭47	66	公有地の拡大の推進に関する法律			○			
7	国土交通省	罰則に関する経過措置	経	昭47	66	公有地の拡大の推進に関する法律			○			
8	-	政令への委任	経	-	-	-		○				
9	文部科学省	学校給食法の一部改正	引	昭29	160	栄養士法	○					
10	総務省	住民基本台帳法の一部改正	引	昭42	81	母子保健法			○ ※本則第1条 (母子保健法第 17条の2第1項 及び第19条の 2)関係部分		○ ※本則第1条 (母子保健法第 17条の2第1項 及び第19条の 2を除く)関係部分	
11	国土交通省	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正	引	平18	91	建築基準法				○		
12	国土交通省	長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正	引	平20	87	建築基準法				○		
13	国土交通省	都市の低炭素化の促進に関する法律の一部改正	引	平24	84	建築基準法				○		
14	デジタル庁	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正	引	平25	27	母子保健法			○			
15	国土交通省	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の一部改正	引	平27	53	建築基準法				○		
16	国土交通省	脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の一部改正	引	令4	69	建築基準法				○		